
課題解決型学習をとりあげる意味

神田 道子

男女共同参画の視点からの課題解決型学習とは、日常的な身近かな問題や、課題を解決していくための実践的活動や事業など実践と結びつき、学習から実践へ、実践から学習へと相互に関係しつつ、両者がスパイラルに展開しつつ課題解決を進めていく学習・教育である。この学習においては個別的、個人的問題及び課題の社会的共通基盤に着目し、そこから実践的に解決をはかっていく点に特徴がある。それは共通の生活基盤としての地域形成、社会形成につながり、男女共同参画を推進する実践的学習である。

男女共同参画社会の実現は国の最重要課題とされ、現在、第3次男女共同参画基本計画にそって、その推進がはかられているが、高齢化、少子化などの社会変化のなかで、ますます、その重要性がましている。この課題解決型学習と密接に関係しているのが、第3次基本計画では第14分野の「地域における身近かな男女共同参画の推進」である。基本計画に先だって平成20年に基本問題専門調査会は「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」報告している。それによると、これまでの意識啓発や知識習得を中心とした取組みを第1ステージとし、第2ステージを「課題解決型の実践的活動を中心とする取組み」とし、その移行を今後のあり方としている。これは大きな変化であり、前進である。この課題解決型の実践的活動を具体的に進めるのが、課題解決型学習である。少子化、高齢化がすすむなかで、その対応として新たな共同性にたった地域社会の創生が求められており、第

2ステージへと進めるには、課題解決型実践活動に主体的に取り組む、課題解決をすすめ、地域社会を形成していく人材の育成、エンパワーメントが基礎であり、核になる。

身近かな、個別的な生活経験をふまえつつ、そこから社会的な共通性をひき出し、問題を把握し、課題化し、さらにその解決に実践的に取り組むところに「地域」からのアプローチの特徴がある。しかしそれは経験にゆだねるだけでは十分とはいえない。個別の経験にもとづきつつ、そこから共通性をひき出し、目的を達成する学習をオーガナイズ（組織化）すること、そしてそうした学習機会、学習の場を準備することが課題になる。

では、課題解決型学習において重視される学習とは何か。

第1には、男女共同参画意識の形成を促す学習である。男女共同参画の視点に立って現状を見、問題、課題を把握するには、視点をもつことが基本になる。男女共同参画の必要性や固定的性別役割規範の問題性などを、身近かな日常性と結びつけてとらえる意識形成を促す学習が要になる。

第2には、男女共同参画の視点に立った現状把握、問題・課題把握である。その際、重要なことは、同じ領域であっても問題・課題は個別にあらわれるが、そこで個別性に分散するのではなく、そこにある共通性に着目することである。つまり共通部分、共通基盤を把握する学習である。

課題解決は個別の課題・問題と結びつきつつ、それを個別のまま分化していくのではなく、その問題の共通部分を明確にすることで共通課題としてとらえる方向である。それは課題を共有することであり、したがってそこで共有された課題の解決は、個々の、身近かな問題に対応した課題の解決であると同時に、共有された共通性にたった課題解決でもある。つまり、個別に分化する方向でなく共通性へと集約し、共有する方向である。それがあって、共通の生活基盤である地域形成、社会形成の実践へとつながる。つまり個別と共通、身近かなことと社会的なことを結びつける学習であり、それが個人にとっては実践活動への大きなモチベーションになる。こうした学習には、問題の構造分析にもとづく知識や、課題のシステム化などの検討が必要であ

り、研究が必要になる。これらはいずれも、実践研究としての性格をもつ。

第3には、実践につながる学習である。この実践は、個人としての個別実践ではなく、共通性をもった課題解決として、社会的・地域的な実践である。そのためには課題解決へのプロセスの把握、解明が課題になる。これは実践事例からの学習となるが、それに先立って、実践研究が必要になる。

第4には、協働関係力をつける学習である。個別から共通へ、そして実践活動へという学習を成り立たせていくのに欠かせないのが、協働する関係の形成である。この学習は、関係をつくり、関係のなかで行われることで実効性がある。関係形成は同時に地域形成、社会形成における課題であり、それは社会資源としての意味をもっている。その点で社会的課題解決型学習は地域形成の基盤である関係資源形成を促進する学習といえる。同時にそれは個人にとっても、関係資産をつくり、蓄積することになる。孤立化が問題視されている現在、さらに今後は高齢化がすすむなかでこの問題は大きくなると予想されるため、それへの対応としても「課題解決型学習」の意味は大きい。その際、男女共同参画の理念が「個の尊重」から「自他の尊重」へと視点の広がりを内包していることは、関係形成にとって重要である。

また、課題解決型学習における、協働関係の形成は特に学習方法と関わる。ワークショップ、グループ学習さらに実践交流などが特徴となる。実践交流については、「会館」の事業である毎年夏の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」(NWECフォーラム)や「交流学习会議」が協働関係の形成や活動へのモチベーションに成果をあげていることは経験的には明らかになっている。今後の課題は、これまでの実績を「交流」という方法による学習としてとらえ、学習プログラム化し、各地での交流事業に活用することである。

このように「課題解決型学習」は個別の身近かな問題、課題と結びつけて地域、社会形成を共通課題とし、さらに、課題解決に取り組む社会参画主体を形成する学習であり、社会関係資源をつくっていく学習である。それは個人にとっても、社会的理解、視野の広がり、行動力、さらに関係資産の蓄積

につながる学習と言える。こうした学習を広げていくことは、国、地方公共団体の役割であり、学習・教育面から男女共同参画推進をミッションとする国立女性教育会館は中心的役割を果たす必要がある。本号はその一歩である。

「課題解決型学習」の取組みを進めるにあたって早急に取り組むべき課題をあげよう。

第1には、学習プログラムの開発である。さきにあげた学習課題に対応でき、共通部分に対応でき、対象や課題に応じて学習実践を展開するためのモデルプログラム等の開発などが急がれる。これらはいずれも実践にもとづく、実践に即した開発研究という特徴をもつ。

そして第2には、プログラム開発研究の基礎としての実践研究の蓄積が必要であり、これは実践と密着した研究となる。

第3には、「課題解決型学習」に対応できる情報の収集、整理である。女性に関する情報は男女共同参画センター等が収集、提供しているが、さらに第2ステージに対応できる情報が必要となる。

最後に、もっとも緊急性が高く、かつ必要な課題が、地域や学習者の状況に応じて学習の展開を支援することを役割とし、学習をオーガナイズする人材の育成である。単に経験にゆだねるだけでは学習の実効性はあがらない。内容、方法、知識提供者、実践事例の選択など十分な検討にもとづいた学習プログラムをもった学習機会を提供することが求められる。さらに学習者の個別経験から共通経験へ、そして個別課題から共通課題へとつなぐ学習方法、協働関係をつくる方法などについても研究と実践にもとづく知、力量が必要になる。学習オーガナイザー（組織者）、ファシリテーター（推進者）としての役割を担う人材の育成が求められており、「課題解決型学習」を広げていくためには、まず取組まなければならない課題と言えよう

（かんだ・みちこ 国立女性教育会館客員研究員）